

2022年12月20日

## 「栄養の日・栄養週間 2023」広報等業務委託企業募集について

公益社団法人 日本栄養士会

(公社)日本栄養士会で実施する「栄養の日・栄養週間 2023」の広報等業務について、委託企業を以下のとおり募集します。

### 「栄養の日・栄養週間 2023」広報等業務委託仕様書

#### 1. 目的

(公社)日本栄養士会は2016年に、全ての人の健康の保持・増進の実現に向けて、「栄養の日(8月4日)」、「栄養週間(8月1日～8月7日)」を制定しました。

日本栄養士会は、2021年12月に開催された「東京栄養サミット2021」において、SDGsの達成に向けて世界の栄養不良を撲滅することを目指し、二つのコミットメントを宣言しました。一つは、管理栄養士・栄養士のいない国への管理栄養士・栄養士等の教育養成、さらに栄養士制度の創設や持続可能な栄養改善基盤の構築を支援すること、もう一つは、管理栄養士・栄養士のいる国において、人材のスキルアップの支援などを通じて栄養改善を促進すること。長寿国日本を支えた栄養士100年の歴史と得られた知見をもって、国内外の栄養不良の二重負荷の解決に向けて、動きを加速させています。

こうしたなか、今日の日本では、食に関するさまざまな情報があふれ、各種メディア、インターネットなどの偏った情報に苦慮する国民は少なくありません。私たち管理栄養士・栄養士は、科学的根拠に基づく栄養情報を国民に発信し、日本の栄養課題の解決に向けて活動することが使命であると考えています。

2023年度の「栄養の日・栄養週間」は、厚生労働省が「東京栄養サミット2021」における日本政府コミットメントを踏まえて掲げる「誰一人取り残さない日本の栄養政策」において、産学官等連携による推進体制として立ち上げた、「健康的で持続可能な食環

境戦略イニシアチブ」が推進されるなか、「食塩（ナトリウム）の過剰摂取」、「若年女性のやせ」、および「経済格差に伴う栄養格差」の栄養課題に対して「間食」に着目。食習慣の改善に意思がない、栄養に偏りがあるなどの要因に対して、間食のシーンから、管理栄養士・栄養士ならではの食べ方の工夫について伝え、一人ひとりにあった栄養と食のあり方を提案します。

「栄養の日・栄養週間 2023」では、これらを宣言するとともに、管理栄養士・栄養士の活動の場で国民運動として活動していきます。

以上の主旨を踏まえ、「栄養の日・栄養週間 2023」事業を効果的かつ円滑に進めるため、広報業務を委託します。

## 2. 「栄養の日・栄養週間 2023」の概要

### (1) 統一テーマ

間食の、すすめ！（仮）

### (2) 構成

#### ● 栄養ワンダー 2023

- ・ 期間：2023年6月24日（土）～8月31日（木）
- ・ 開催場所：各管理栄養士・栄養士活動先、47都道府県栄養士会各イベント会場、オンライン会場

栄養の重要性と管理栄養士・栄養士の職能認知・普及を目的に、病院、福祉高齢施設、小中学校、企業、行政機関等の管理栄養士・栄養士の活動先で、施設利用者あるいは地域住民を対象に栄養に関するイベントを開催する。

#### ● 栄養ワンダー・オンライン 2023

- ・ 期間：2023年7月1日（土）～8月31日（木）
- ・ 開催場所：SNS

栄養の重要性と管理栄養士・栄養士の職能認知・普及を目的に、管理栄養士・栄養士それぞれが、テーマに基づいた投稿を自身のSNSに投稿します。

#### ● 特設 Web サイト

- ・ 期間：2023年7月1日（土）～8月31日（木）

「栄養の日・栄養週間 2023」の周知を目的に、「日本栄養士会ホームページ：<https://www.dietitian.or.jp/84/>」（管理栄養士・栄養士向け）と「NU+（ニュータス）：<https://www.nutas.jp/84/>」（国民向け）で、特集コンテンツ、栄養ワンダーの情報等、「栄養の日・栄養週間 2023」に関連した記事を掲載します。また、「栄養の日・栄養週

間 2023」の接点として、市民公開講座・オンラインを開催し、閲覧後は、「栄養ケア・ステーション一覧」、「認定資格を持った管理栄養士・栄養士一覧」を提案し、栄養および管理栄養士・栄養士の接点をつくります。

● 市民公開講座・オンライン

- ・ 期間：2023年7月～8月予定

市民一人ひとりの健康・栄養に対する関心が高まる中、情報提供の機会を設け、市民の多様なニーズに応えることを目的として、市民公開講座・オンラインを特設 Web サイト内で開催します。

● 広報活動

- ・ 期間：2023年6月～8月予定

「栄養の日・栄養週間 2023」に関連した施策の認知拡大を目的に、広報活動を実施する。

### 3. 委託業務期間

契約締結日から 2023 年 9 月末日まで

### 4. 委託業務の内容

受託事業者は、本会が実施する「栄養の日・栄養週間」の開催趣旨を理解の上、過去の実施状況を参考とすると共に、(1)～(9)の業務を行うこと。また、本会および関連企業、団体と調整の上、業務を進めること。

(1) メディアアプローチ

「栄養の日」の認知拡大を目的に、「栄養の日・栄養週間 2023」の取り組みについて評価指標をもったコミュニケーションプランニングを行い、テレビ、全国紙、地方紙、Web メディアを中心に本事業の情報が取り上げられるよう、調整等を行うこと。

(2) メディアアプローチ（地方）

全国 47 都道府県栄養士会において、地場メディアとのリレーション力強化が課題である。テレビ、地方紙を中心に本事業の情報が取り上げられるよう、企画等を行うこと。

(3) 特設 Web サイトに係る流入施策

(1) または (2) に連動のうえ、特設 Web サイトへの流入を目的とした、Web 上での流入施策を企画、実施すること。

(4) 市民公開講座・オンラインの企画、動画構成、キャスティング、台本作成、演出、撮影、編集等、動画制作にかかる作業および配信環境の用意

ライブまたはオンデマンドの利点等を踏まえ最適な制作本数、時間を提案すること。著

名人を起用したウェビナーは最低 1 本以上、管理栄養士・栄養士を起用したウェビナーは最低 3 本以上とし、撮影は 4K 解像度を含めて行うこと。

前述の目的および別紙「栄養の日・栄養週間 2023」実施要領に照らし、最も効果的な人選、企画構成を提案すること。また、契約期間終了後もアーカイブとして使用することを前提とした提案を行うこと。

(5) 「栄養の日・栄養週間 2023」参加勧奨施策の立案・運用

日本栄養士会会員の「栄養の日・栄養週間 2023」参加勧奨施策の立案、実施すること。

(6) プレスリリース等の作成、配信

(ア) プレスリリース等の作成

本会が提供する広報資料等を基に、本会と協議のうえ、メディア向けプレスリリースを作成すること。また、必要な情報収集、助言、提案を行うこと。

(イ) 配信

プレスリリースの配信先リストを事前に作成し、本会と協議のうえ、配信を行うこと。

(ウ) 取材依頼等の働きかけ

- ・メディアに取り上げられるよう、電話、訪問などにより、メディアに直接働きかけを行うこと。メディアへの訪問について、本会が希望するメディアにおいては本会理事または職員を同行させ、関係構築を図る機会をつくること。
- ・本事業で実施するイベント等へのメディアの取材誘致を行うこと。

(7) アンケート調査の実施と分析レポートの作成

「栄養の日・栄養週間 2023」の各施策に応じたアンケートの実施および分析レポートを作成すること。アンケートの対象は、下記を想定している。各調査は、過去調査との比較ができるものとする。

- ・「栄養ワンダー 2023」の実施者およびイベント参加者
- ・「栄養ワンダー・オンライン 2023」の実施者および情報接触者
- ・市民公開講座・オンラインの情報接触者
- ・パネル調査を用いた栄養の日・栄養週間の認知度調査

(8) 活動報告

- ・掲載記事のクリッピング・モニタリングを行うこと。
- ・露出一覧（推定リーチ数、広告換算を含む）を記載した一覧を作成すること。
- ・露出状況の適宜報告を行うこと。

(9) その他本業務に関連する業務を行うこと。

## 5. 打合せ等、担当窓口および担当者について

担当窓口および専任担当者を任命し、打合せをする必要が生じた場合、受託事業者は即時に対応すること。

## 6. 契約条件

- (1) 本会の運営方針に賛同し、依頼内容に同意のうえ遂行できること。
- (2) 本会の運営に協力的であること。
- (3) 窓口（担当者）を明確にして連絡調整をスムーズに行えること。
- (4) 本会の内部担当者と定期的な会議を実施し、進捗状況の共有を図ること。
- (5) 同事業制作業務委託先と定期的な会議を実施し、企画について連携を図ること。
- (6) 秘密の保持・個人情報の保持管理等セキュリティ面への十分な配慮が可能であること。
- (7) 依頼内容の受託経験、もしくは受託可能な技術・技能を持ち備えていること。
- (8) 契約期間中、安定的なサービスを提供できる体制にあること。
- (9) 当該業務として作成した各種コンテンツは、本会のホームページ等での二次利用、また、ポスター、ちらし等への掲載等を行う場合がある。なお、本会が二次使用にするにあたり、第三者の著作権その他の権利を侵害することがないように、制作に当たっては必要な許諾を得ること。
- (10) 会社経営について
  - ・経営が安定していることを示すことができること。
  - ・会社経営の理念やビジョンが社会に貢献できるものであること。

## 7. 委託予定事業者選定方法

企画競争入札により選定する。

## 8. 説明会の開催と応募書類の配布

業務委託説明会を次により開催するので、参加を希望される場合は、2023年1月10日（火）13時までに、「11. 応募に関するお問合せおよび書類提出先」へE-mailにて申し込むこと。期限までに申し込みのない場合には、説明会への参加はできない。

応募に関する書類は、説明会参加企業にのみ、当日配布を行う。

- (1) 日時：2023年1月13日（金）14:00～14:50
- (2) 場所：(公社)日本栄養士会 港区新橋5-13-5 新橋 MCV ビル6階 またはオンライン会議

## 9. 提出期限と提出書類

応募される場合には、2023年2月3日（金）13時までに、下記書類を各10部と元データを揃えて、書類提出先まで提出すること。

### ① 依頼内容に対応する貴社提案書・企画書

※PRするポイントや提案趣旨などを簡潔に記載すること。提案内容については具体的に記載すること。「4.委託業務の内容（1）～（3）」については、企画内容、使

用媒体名、閲覧者見込み数など具体的に事業内容がわかるように記載すること。

- ② 実施スケジュール
- ③ 依頼内容の業務に関する費用見積書
- ④ 依頼内容に相当する貴社の業務実績資料
- ⑤ 依頼内容に対応する体制図  
※担当者およびその体制、業務の一部を外部に委託する場合は委託先も明記
- ⑥ 会社概要書

## 10. 審査について

- (1) 本会に設置された選考委員会において審査を行い、審査結果については、採択された企業等に対して文書で通知することとする。なお、委員会は非公開で行われ、選考過程に関する問合せおよび不採択理由についての問合せには応じません。
- (2) 審査においては、各企業からの提案説明の場を設定する。
- (3) 審査にあたっては、以下の視点から評価し、総合的に判断することとする。
  - ・ 提案内容
  - ・ 価格の適正さ
  - ・ 実施の確実性
  - ・ 実施体制（管理・業務執行体制）
  - ・ 実績

## 11. 応募に関するお問合せおよび書類提出先

公益社団法人 日本栄養士会 企画広報室（担当：岩楯・渡辺）

〒105-0004 東京都港区新橋 5-13-5 新橋 MCV ビル 6 階

TEL：03-5425-6555 FAX：03-5425-6554

E-mail：kikaku-koho@dietitian.or.jp